

敷地内の施設配置計画の検討について

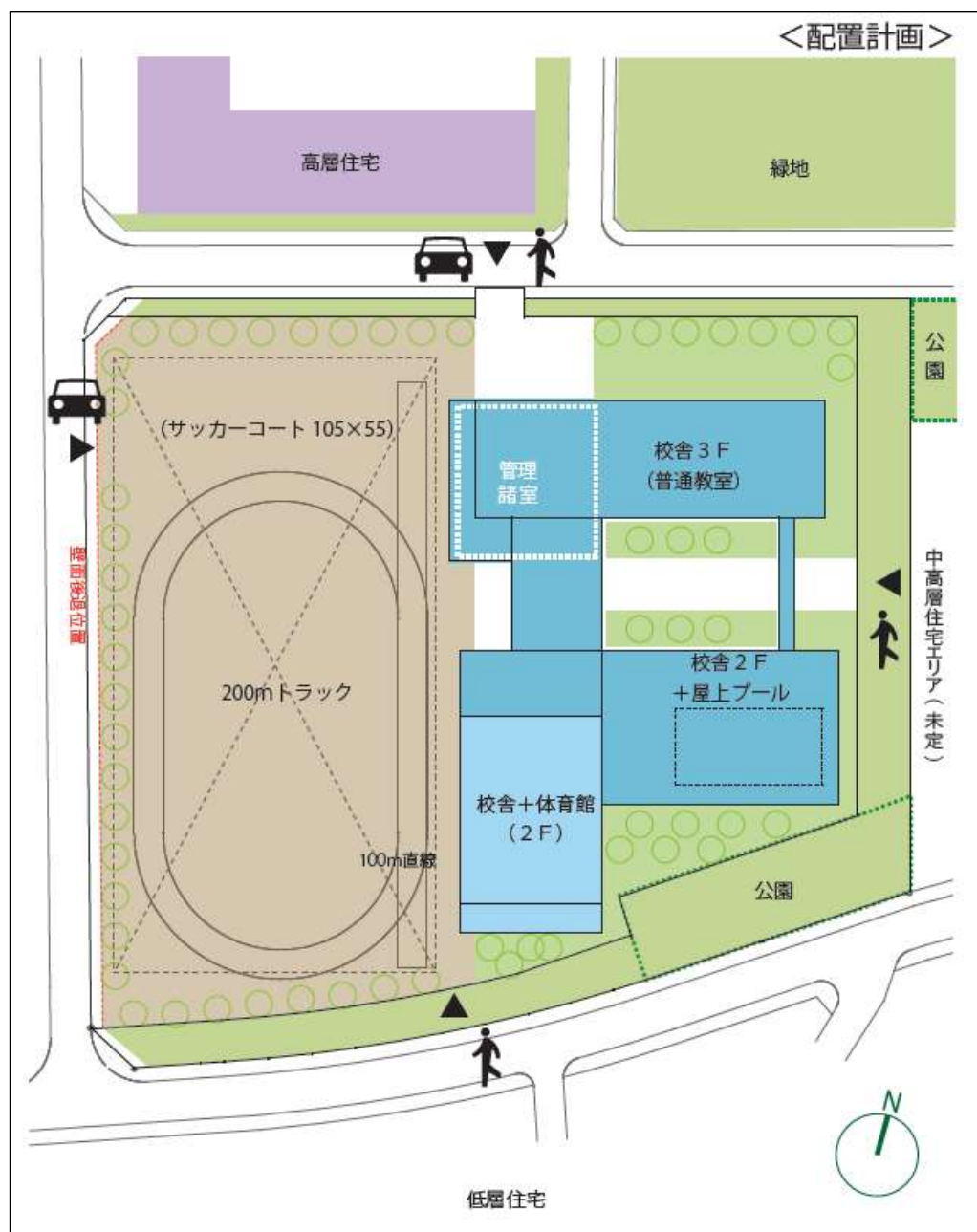
田無第三中学校の建替用地については、第4回会議において現地建替えと移転建替えにおける整備概要、教育環境への影響や複合化といったまちづくりに関して確認したところです。

建替用地に関する意見書の作成に向けてはさらなる検討が必要と考え、現地と西原総合教育施設敷地での施設配置について比較していきます。

1. 検討結果のイメージ

下図は「(仮称)第10中学校建替基本プラン」において示された学校施設の配置計画です。

田無第三中学校等についても、現地と西原総合教育施設敷地での場合を比較しながら、同様に作成していきます。



2. 田無第三中学校等の施設配置

※学校複合化の組合せが検討中であるとともに、施設整備に関する建築基準法等の法令適合など未検証事項があるため、下記については今後の検討イメージとして示しています。

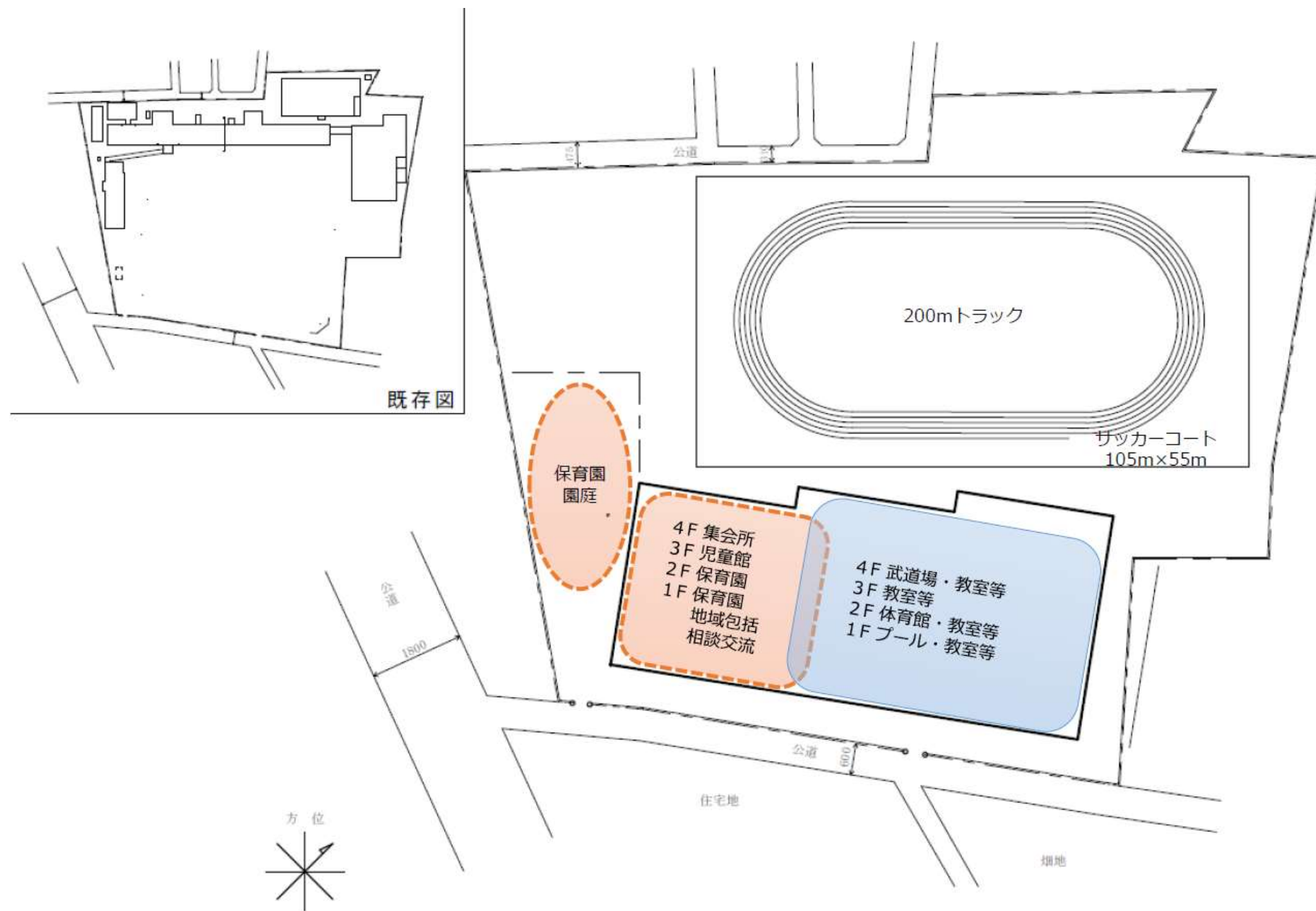
① 学校複合化の組合せ(例示)

No.	施設名	延床面積 (想定)	学校複合化による効果
1	田無町 市民集会所	150 m ²	- 地域市民による学校との連携の場の創出 - 様々な人や主体が交流するための年齢を問わない居場所の確保 - 災害時での二次的避難施設等としての活用
2	芝久保第二 市民集会所		
3	西原北児童館	500 m ²	- 子ども等の居場所の確保 - 学校との連携の可能性(ボランティア等) - 図書室や自習室、乳幼児室等の共用の可能性
4	けやき保育園 (地域子育て 支援センター)	1,000 m ²	- 身近な相談窓口の設置による相談機能の強化 - 身近な地域交流のための居場所の確保 - 災害時における中学校との連携 - 学校との連携の可能性(行事、職場体験等) - 他の相談機能との連携
5	西原町地域包括 支援センター	100 m ²	- 身近な相談窓口の設置による相談機能の維持継続 - 行政相談機能との部屋の共用が期待できる - 他の相談機能との連携
6	相談窓口・ 交流スペース	300 m ²	- 地域の課題を地域で解決できる仕組みづくり - 身近な相談窓口の設置による相談機能の強化 - コミュニティの形成及び活性化のためのコーディネート機能の充実 - 様々な人や主体が交流するための年齢を問わない居場所の確保 - 既存のコミュニティやネットワークとの連携・協力 - 他の相談機能との連携

② 施設配置の基本的な考え方(例示)

- 200mトラックとサッカーコート(105m×55m)が確保できる校庭を配置する。
- 学校施設は4階までの配置とする。
- プールは1階での配置とし、体育館は2階以上での配置を可とする。
- 地域子育て支援センター、地域包括支援センターと相談窓口・交流スペースは、効果的な相談体制の構築の視点から一体的に1階に配置する。
- 保育園は専用の園庭を配置する。

③ 現地建替えの場合における施設配置(例示)



④ 移転建替えの場合における施設配置(例示)

